

公営住宅の入居者募集

定住促進課

受付期間	5月1日(月)～同月11日(木)
受付場所	定住促進課住まい室
募集戸数	6戸
お申し込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入居申込書 2. 住宅等状況申告書 3. 所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4. 地方税の滞納がないことを証明する書類(昨年1月1日現在町内に住所があった方は同意書で可) 5. 世帯全員分の住民票(町外の方のみ、本籍地表示は不要) 6. その他必要と認める書類 7. 印鑑 <p>※下線のついている書類は、定住促進課住まい室に用意しています。 ※3、4の書類は入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。</p>

●公営住宅

※ペットは認められません。

募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
① 北団地A1 3LDK (71.3㎡)	北町3丁目10番	・1戸(1階) ・22,100円～ 33,000円	・平成2年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機は各自用意 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用は別途
② 北団地A3 3LDK (70.2㎡)	北町3丁目11番	・1戸(2階) ・22,400円～ 33,300円	・平成4年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機(FF)は各自用意 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用は別途
③ 南団地B2 1LDK (58.8㎡)	南町1丁目7番	・1戸(1階) ・20,100円～ 29,900円	・平成10年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・オール電化(蓄熱暖房機、電気温水器) = 役場で設置済み。 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途。
④ 流通東団地A3 3LDK (66.6㎡)	南町1丁目19番	・1戸(2階) ・20,600円～ 30,700円	・昭和62年 ・簡易耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機は各自用意。 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途。
⑤ 流通東団地A3 3LDK (66.6㎡)	南町1丁目19番	・1戸(2階) ・20,600円～ 30,700円	・昭和62年 ・簡易耐火構造2階建て ・物置、駐車場2台	・調理器(ガス)、灯油暖房機は各自用意。 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
⑥ 西団地A1 3LDK (78.8㎡)	北町2丁目8番	・1戸(2階) ・25,600円～ 38,200円	・平成15年(オール電化住宅) ・耐火構造2階建て ・ユニットバス付き ・物置、駐車場1台	・家賃のほか温水器、暖房機、調理器のリース料負担(月額6,000円程度) ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途。

入居資格	<p>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同居または同居しようとする親族(婚約中の方なども含む)がいる方。 ※人数要件：世帯構成が、原則4人以上(①、②、⑥)。原則3人以上(④、⑤)。原則2人以上(③)。 2. 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下。 ※ただし次のいずれかの要件に該当する場合は月額所得が21万4千円以下(世帯全員分)。 ・1956(昭和31)年4月1日以前に生まれた方で、かつ同居者のいずれもが同年4月1日以前生まれまたは18歳未満の方がいる場合。 ・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ・精神障がい等級1級から2級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合 ・ハンセン病療養者の方などがいる場合
	<p>その他/入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には入居することはできません</p>

選考方法 / 入居者選考委員会を開催し入居者を決定。
入居期限 / 5月末日 ※期限までの入居が要件。
敷金 / 家賃の3か月分
連帯保証人 / 入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。
お問い合わせ / 定住促進課住まい室 ☎ 82-2111 (内線115、116)
その他 / 上記のほかに第三小学校横(東8号南1番地)に町営住宅の空きが1戸あります。子供のいる方優先に入居可能です。関心のある方はお問い合わせください。

東川町防犯協会収支決算書

東川町防犯協会

東川町防犯協会(川上隆司会長)、東川町交通安全協会(米田保会長)はそれぞれ、28年度収支決算をまとめました。このほど開いた各協会の総会でも承認しました。防犯協会は町民一世帯当たり100円、交通安全協会は町民一人当たり500円の負担金を元に活動を行っています。

【収入の部】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
繰越金	145,682	145,682	0	前年度会計繰越金
会費	209,000	209,800	800	一戸100円×2,098戸
雑入	318	10,002	9,684	神社謝礼・預金利息
合計	355,000	365,484	10,484	

【支出の部】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
会議費	10,000	0	△10,000	
事業費	333,000	285,238	△47,762	防犯ブザー(新1年生) 66,528円 防犯啓発新聞折り込み 7,452円 防犯パトロール飲み物4回 19,342円 防犯パトロール懐中電灯・電池 14,796円 青パトライト運動 25,920円 防犯旗購入費 151,200円
事務費	12,000	10,699	△1,301	慰霊祭献花料・会議等案内郵送料 防犯功労者表彰式交通費
合計	355,000	295,937	△59,063	

収入合計 365,484 支出合計 295,937 次年度繰り越し(円) 69,547

東川町交通安全協会 平成28年度収支決算書

【収入】 (円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
会費	1,030,000	1,005,300	△24,700	一般会員会費(1,765戸)882,300円 特別会員会費(41事業所×3,000円)=123,000円
雑収入	270	5,006	4,736	預金利息ほか
繰越金	165,730	165,730	0	前年度会計繰越金
合計	1,196,000	1,176,036	△19,964	

【支出】 (円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
事業費	1,028,000	839,502	△188,498	春、秋祈願祭諸費用 34,973円 サポート隊活動補助金 20,000円 交通安全旗(街頭及び事業所) 86,400円 ポケットティッシュ 162,000円 飲酒運転根絶チラシ 50,976円 新1年生用啓発資料 69,379円 安全大会諸費用 62,452円 セーフティラリー補助 29,040円 第3自治振興会活動費 5,500円 優良運転者証明書手数料 1,890円 チラシ用紙他 9,720円 チラシ新聞折込料 22,356円 交通安全配布資料 28,296円 交通安全運動消耗品 4,880円 交通安全注意看板 251,640円
会議費	10,000	0	△10,000	
負担金	88,000	88,000	0	旭東地区交通安全協会連合会負担金
事務費	70,000	47,749	△22,251	郵送料、手数料ほか
合計	1,196,000	975,251	△220,749	

収入合計 1,176,036 支出合計 975,251 次年度繰り越し(円) 200,785